

**(参考) 地方創生交付金活用事業一覧【再掲】**

- 「地方創生加速化交付金（2月補正計上）」「地方創生推進交付金（当初予算計上）」は、事業連携を前提とした複数の事業をパッケージ化した施策に活用する想定としている。
- 「地方創生加速化交付金」は、交付上限目安額の80百万円（補助率10/10）を予算計上し、下記1の事業に活用する。
- 「地方創生推進交付金」は、現段階で国から示されている情報に基づき、交付上限目安額の2億円（1施策1億円・2施策まで、補助率1/2）を予算計上し、下記2に示す事業を初めとする関連事業での活用を予定しているが、今後更なる制度設計の詳細が国から示された時点で、その内容を踏まえて事業連携の在り方を再検討し、必要に応じてパッケージ化する事業の差し替えも検討したうえで、交付金の申請を行う。

**1 地方創生加速化交付金**

2月補正予算計上の下記の2施策に活用（金額は交付金活用額）

- ①伝統産業活性化＜産業観光局＞ 60,000
- ◆第3期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）の策定
  - ◆未来へつなぐ「きものまち・京都」プロジェクト
  - ◆京もの海外進出支援事業の充実
  - ◆京都伝統産業ふれあい館を核とした新たな伝統産業振興事業
- ②“みんなごと”のまちづくり推進事業（仮称）＜総合企画局＞ 20,000

**2 地方創生推進交付金**

28年度当初予算計上の下記の2施策に活用（金額は交付金活用額）

- ①移住・定住促進と「大学のまち・京都」の強みを活かした交流人口の増加 100,000

**【主な事業】**

- ・京都市への移住の促進・支援＜総合企画局・文化市民局＞
- ・北部山間地域における光ファイバを利用したインターネット環境の整備促進＜総合企画局＞
- ・「京（みやこ）グローバル大学」促進事業～大学の国際化を応援～  
＜総合企画局＞
- ・空き家対策推進事業＜都市計画局＞
- ・ニュータウンの活性化に係る取組の推進＜都市計画局＞

- ②観光施策の推進による地域活性化 100,000

**【主な事業】**

- ・京都観光を総合的に担う推進体制（DMO）の構築及び観光案内機能の強化＜産業観光局＞
- ・京都市認定通訳ガイド（特区通訳案内士）の活躍支援＜産業観光局＞
- ・外国人観光客の買物環境向上事業＜産業観光局＞
- ・グローバルMICE都市としてのMICE戦略推進事業＜産業観光局＞
- ・京都の食を活かした観光による地域活性化事業＜産業観光局＞